

LEADBRAIN TIMES

[APRIL 2024]

会社経営に必要なひと、お金、目標を相談できるパートナーでありたい

vol. 047

MONTHLY COLUMN
今月のお役立ちブレイン第2回 社長の夢
代表取締役竹田裕紀氏
取締役富田マユミ氏外国人雇用セミナー
を開催しました
(オフライン)お役立ち
労務注目情報MONTHLY RECOMMEND
今月のおすすめ飲食店
新潟 三宝亭 東京ラボ
中目黒店

今月のごあいさつ

あらり

リードブレイン代表・皆川知幸

2024年2月22日に日経平均株価はバブル期を超えて、最高値を更新し、3月4日にはついに4万円代に突入しました。この日本株の上昇の要因は様々な観点で捉えられています。東証のPBR改善要請や新NISAスタートによる個人投資家の増大、低金利による円安傾向などがあげられています。今後日銀がゼロ金利解除(執筆時3月17日時点)の方向性を固めたとも言われておりこのまま続伸し続けるとは限りませんが、いずれにせよ、金融経済は上向き傾向にあります。

一方で実体経済はどうかといえば、基幹産業である輸出・製造産業は円安もあり過去最高益を上げている企業も多く、政府の賃上げ要請にも積極的に応じておりますが、地場の中小企業はそこまで景気が良くなっている実感がないまま、賃上げおよび人材不足の外部環境により人件費コストが増大している上に、元来の資源高等による原価の高騰のあおりを受けて引き続き厳しい状況の企業も多く存在していると思います。

そのような中、今後もっとも重要な経営指標の一つが【粗利率】であると思います。売上は内需もある程度、インバウン

ドによる個人消費の増大を受けて伸びておりますが、前述したとおり、原価、人件費のUPに対して、売価がきちんと設定できているか？要は適正な粗利コントロールができているかが今後の会社の利益計画の肝となります。ざっくりばらんに言えば、売り上げは相対的にどの産業でも伸びていくでしょう。なぜならインフレ基調のため売上額は増えるからです。ただそれに応じて、原価コストが増えていくことが予想される中、それをコントロールできているかの指標が【粗利率】となります。適正な粗利率が取れていないと、売上増でも利益減ということもあり得ます。

言うまでもなく、会社存続の原資・源泉は利益から生み出されるので、そこが確保できないまま、売上増になると、運転資金の増加により、ますます資金繰りが悪化していく構造になるはず。中小企業に対する金融支援は当面は下火になることが予想される今年度は、あらためて毎月の利益で資金を循環させていかないとあっという間に現金が目減りしていくことでしょう。そうならないためにも、2024年は改めて【粗利率】にこだわってください。

第2回 社長の夢

株式会社VILLA

代表取締役 竹田裕紀氏

取締役 富田マユミ氏

社長の夢インタビュー、第二弾。今回は不動産事業×ウェルネス事業を手掛ける、自身が不動産オーナーであり、投資家であり、会社の代表でもある株式会社VILLA・代表取締役である竹田裕紀氏、ウェルネス事業代表である富田マユミ氏のお2人にお話しを伺いました。



経歴 | 竹田さん

25年前にテニスコーチとしてジュニア育成をしていたときに当時の日本のトップにはなれないという現実を知り挫折を味わい自分の限界を感じ、これからは将来の自分の子供が不自由しないようにお金を稼ごうと不動産会社に就職。その後、リーマンショックをきっかけに独立。広告は出さず信頼の積み重ねの紹介のみで事業継続、設立13期目となる。昨年12月にウェルネス事業でサプリメント開発をスタートさせる。

経歴 | 富田さん

8年間大手通販化粧品企画開発・マーケティングを担当。ハードな日々から自律神経を壊す経験をし、ココロとカラダの健康、予防医療アンチエイジングに情熱を注ぐ。その後14年間健康美容商品開発に携わる。サプリメント開発の統括を行う。

社名の由来



勝利のVが好きでシンプルな社名が良かったんです。不動産事業として別荘や戸建ての意味のある『VILLA』がピンときて冠しました。

自社の強み

私自身が投資家であり、オーナーであり、会社の代表です。お客様を搾取る不動産会社は株主・取締役・社員と分かれており、契約を取ってくるのが社員、社員は責任を取るの会社とあって、目先の利益のために調子のいい事を言って契約を取り、その後2~3年したら問題が起こったりするんです。その時には契約を取っていた社員が辞めており、責任の所在が曖昧になり、お客様が納得いかないからといざ裁判を起こそうとなると絶対に負けない

契約書を作っているパターンにもなります。そんな不動産業界を見てきて、この業界の構造は私には向いていないと思いました。**売買案件は全て担当**します。責任の所在をあえて私自身が逃げられないようにし、**会社の100%株主であり、社長であり、不動産投資家である私自身に責任がある仕組み**にしました。さまざまな不動産事業がありますが、この**自ら責任を受けて立つという構造**は多くないと思います。

不動産事業の難しさは？

お金に対する欲と恐怖を冷静に受け止めることです。多くの方は、早くお金持ちになりたいくなるんです。不動産投資は**非常に長い期間を経て大きな資産を手に入れることができます**。すぐに儲かるものではありません。多額の借金をして、慣れていない不動産を保有するということはものすごくストレスがかかるものです。多くの方が、その**大きなストレスと恐怖に耐えきれず手放してしまう現実**もあります。私は**これから買う不動産を担保に公か**

らお金を借り、最後に無借金の土地(不動産)を残すという投資方法を推奨しています。ライバルは大手のキレイの社長ではありません。大手はこの市場に参入してこないのです。インターネットを使わないようなお金に困っていないご年配の方がライバルなのです。そんなライバルに私たちが勝っていくのは難しいことではないはず。そんな勝ちやすい市場に、**長い目で着々と資産を残してもらいたい**と思っています。

どうしてサプリメント開発？

40代になり、健康や身体に気を遣うようになり白砂糖や添加物の話を聞いて、ファスティングなども取り入れていたんです。花粉症もひどかったのですが、健康に気を付けるようになったら症状の改善があって、体感がすごかったです。服用しているサプリメントの話を富田さんにしたら**「どうせ飲むなら自分たちのこだわりのサプリ開発をしよう！」**と言われて衝撃でした。世の中には、合成のサプリメントなどもたくさん出回っていますからどれがいいか正直分からなかったため、富田さんの経験を活かして、自分たちが実験台になりサプリメント開発をスタートさせました。



今回開発したサプリメントについて



いつまでも若々しくハツラツとした毎日を送るためには健康なくして語れないと思います。私は自身で身体を壊して回復するまで質の高い睡眠と植物療法、ストレスのない生活を心がけていました。そこで**質の高い睡眠の大切さを実感**しました。自らの力で成長ホルモンを出し、抗酸化力を身につけ健康を築く、**休息をサポートする新発想のサプリメントを開発**しました。経営者さんも日々のストレスの中、睡眠時間ってどうしてもおろそかになりがちだと思いますが、**短い睡眠時間の中で質の高い睡眠をこのサプリメントで実現してみてください！**

ウェルネス事業を始めてみての喜びは？

「ありがとう」がもらえることが多くなり、最高のビジネスだと日々感じています。この事業は**三方良しの利益構造でwin-win**だし、メンタリティー的にもいいなと。投資不動産は「耐え

てください」しか言えなくて(笑)「それを耐えると、20~30年耐えたら戻りますよ」としか、もしくは話を聞くことしかできなかったの。



今後のビジョンは？



お金があることが幸せに直結するとは思いませんが、この世で生きていくうえでどうしてもお金は必要なので、**お客様の経済的不安を少しでもなくしてあげられるよう、私にしかできない不動産での資産の築き方をサポート**していきます。



私たちMi.sou(美奏)は予防の観点からストレスや睡眠の問題に焦点を当て、自然な美しさを追求するサプリメントや食品の開発に取り組んでいます。健康が真の美の源であり、ストレスや慢性疲労を解消することが**“若々しく元気で美しく生きる”生活の秘訣**だと信じています。人生100年時代と言われる中、最後の10年、20年寝たきりの方も少なくありません。**健康はお金で買えません。寝たきりで人生を終えるのは誰も望んでいない**と思います。皆さんと一緒に**“ピンピンコロリ”な人生を目指したい**と考えています。



リードブレングループ主催 外国人雇用セミナー を開催しました(オンライン)

LB
レポート

セミナーの様子

開催日 2024年2月7日(オフライン)

会場 銀座ユニーク7丁目会場

講師 ACE GROUP 牟田凱騎 代表
一般社団法人 日本飲食団体連合会
高橋英樹 理事/事務局長
リードブレングループ 皆川 知幸 代表

- 目次**
- 第1部 外国人雇用についての基礎知識・最新情報 (皆川)
 - 第2部 ACEGROUP牟田氏と日本飲食団体連合会理事/事務局長 高橋氏の対談

近年、人手不足が深刻な課題となっている飲食業界では、外国人の雇用がますます重要となっています。そこで、1月には経験者向けのオンライン外国人雇用セミナーを開催しました。1月に行ったセミナーに続き、今回は、初心者向けの飲食経営者を対象としたオフラインセミナーを実施。初心者向けの内容として、**第1部で外国人雇用の基本**について詳しく解説しました。第2部では、ACEGROUPの牟田氏と日本飲食団体連合会の理事・事務局長である高橋氏にご登壇いただき、「外国人雇用や飲食店の現場の声」を交えてセミナーを実施しました。



第1部

第1部の外国人雇用についての基礎知識・最新情報でお話した中でも、特に重要な「特定技能ビザ」の概要や昨年開始された拡大内容についてお伝えします。

▼ 特定技能ビザとは

特定技能ビザとは、2019年に新設された就労ビザのひとつで、**人手不足が深刻な12分野で一定の専門性や技能をもつ即戦力の外国人の受入れを認めたビザ**です。従来、日本で働くことができるのは、高度で専門的な技能を持った外国人(医師、研修職な

ど)のみでしたが、**特定技能ビザ新設により、幅広い業務において外国人の労働が可能になりました**。特定技能ビザには2種類あり、就労可能期間の制限の有無や家族同伴の可否といった違いがあります。

	特定技能1号	特定技能2号
在留期間	上限5年	上限なし
技能水準試験	有	有
日本語能力水準試験	有	無
家族の帯同	不可	要件を満たせば可能(配偶者・子)

▼ 2023年8月より、特定技能2号の対象分野の拡大が開始

2023年8月より、特定技能2号の対象分野の拡大が開始されました。**対象業種は、建設と造船・船用工業の2業種のみでしたが、11分野(介護以外の特定産業分野)において受入れが可能となりました。**



	拡大前	拡大後
特定技能2号	④建設 ⑤造船・船用工業	②ビルクリーニング ③素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業 ④建設 ⑤造船・船用工業 ⑥自動車整備 ⑦航空 ⑧宿泊 ⑨農業 ⑩漁業 ⑪飲食料品製造業 ⑫外食業
特定技能1号	①介護 ②ビルクリーニング ③素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業 ④建設 ⑤造船・船用工業 ⑥自動車整備 ⑦航空 ⑧宿泊 ⑨農業 ⑩漁業 ⑪飲食料品製造業 ⑫外食業	①介護 ②ビルクリーニング ③素形材・産業機械・電気電子情報関連製造業 ④建設 ⑤造船・船用工業 ⑥自動車整備 ⑦航空 ⑧宿泊 ⑨農業 ⑩漁業 ⑪飲食料品製造業 ⑫外食業

第2部

第2部では、外国人雇用業界と飲食業界の最前線で活躍するお二人を交えての対談が行われました。その一部をご紹介します。

皆川 **外国人労働者の方とのコミュニケーションの取り方を教えてください！**



高橋氏 **同じご飯を食べるのが非常にいいと思います。**外国人労働者の方に、現地のご飯を作ってもらって、同じ食べ方で一緒に食べる。彼らは面白がって、ものすごく辛いカレーを作ったりするんですよね。そうやってコミュニケーションをとっています。こちら側から、あゆみよることが大切ですし、使い捨て人材といった考え方は絶対ダメです。

牟田氏 **外国人労働者の方は、昭和の付き合い方を非常に好みます。**積極的にプライベートでもコミュニケーションをとることが大切です。

皆川 **転職やバックレを避けるための方法はあるですか？**



牟田氏 **2人以上で雇い入れをすること・約束した総額を安定的に払うこと・約束した雇用条件を変更しないこと・評価をきちんと伝えることなどがあげられます。**きちんとコミュニケーションをとって、お伝えしたことを守っていれば、絶対ではありませんが、転職は避けられると思います。そもそも、外国人の方は知らない土地で転職するのが怖いので、転職する確率がものすごく高いわけでもないです。

高橋氏 **そもそも、日本人も転職やバックレをしますから、転職されることを過度に気にするより、**どんどん社内整備に力をいれた方がいいと思います。****

おわりに

昨年より、特定技能2号の対象分野の拡大が開始されるなど、**外国人の方を受け入れに挑戦しやすくなってきています。**外国人雇用の外国人の活用は、人手不足対策の一環として非常に有益です。このセ

ミナーを通じて、外国人雇用についてリアルなイメージを持っていただけたと思います。皆様のビジネスにおいて外国人スタッフを有効に活用するためのヒントや戦略を得ていただけたら幸いです。

外国人雇用は、とても人気が高く、導入する会社様も増えています。最初は、ハードルが高いと思われがちですが、「話をきいてみたら、思っていたよりハードルが低いから挑戦してみよう！」とおっしゃる会社様が多くいらっしゃいます。外国人雇用を検討している方は、是非、ご連絡ください！

桑原




お役立ち 労務注目情報




2023年9月 「精神疾患の労災認定基準」が改正

1 業務による心理的負荷評価表に「カスタマーハラスメント」を追加



カスタマーハラスメントは、顧客などからの著しい迷惑行為のことです。厚生労働省が公表した調査によると、過去3年間にハラスメントを受けた従業員の割合ではカスタマーハラスメントが2番目に多いという結果となりました。このような状況を受け、業務による心理的負荷評価表の具体的な出来事に「顧客や取引先、施設利用者等から著しい迷惑行為を受けた」が追加されました。

2 業務による心理的負荷評価表に「感染症などの危険性が高い業務」を追加



医療現場や介護施設など、新型コロナウイルスをはじめとした感染症に罹患する恐れが一般より高い職場では、心理的負担を抱えながら業務に従事することになります。そのため、業務による心理的負荷評価表の具体的な出来事に「感染症等の病気や事故の危険性が高い業務に従事した」が追加されました。

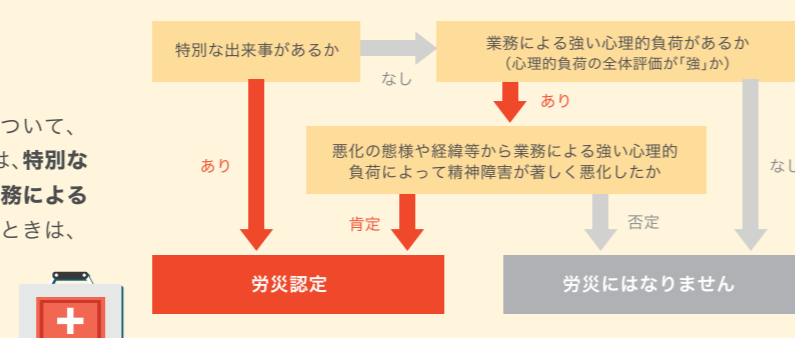
3 業務による心理的負荷評価表における「パワーハラスメント」の具体例を拡充

業務による心理的負荷評価表について、パワーハラスメントによる心理的負荷強度「強」の具体例として、右の内容が明記されました。

- ✓ パワハラ6類型すべて
(人格否定発言、強い叱責、仲間外れ、過大な要求、過少な要求、プライバシー侵害)
- ✓ 性的指向や性自認に関する精神的攻撃などを含むこと

4 精神疾患の悪化の業務起因性が認められる範囲を見直し

業務外ですでに発病していた精神疾患の悪化について、労災認定できる範囲が見直しされました。今後は、特別な出来事がない場合でも、精神疾患の悪化前に、業務による強い心理的負荷があったと医学的に判断されたときは、労災認定される可能性があります。



```

    graph TD
      A[特別な出来事があるか] -- なし --> B[業務による強い心理的負荷があるか  
(心理的負荷の全体評価が「強」か)]
      A -- あり --> C[労災認定]
      B -- あり --> D[悪化の様態や経緯等から業務による強い心理的負荷によって精神障害が著しく悪化したか]
      B -- なし --> E[労災にはなりません]
      D -- 肯定 --> C
      D -- 否定 --> E
  
```

▼ おわりに

業務による精神疾患は、発病した従業員本人の心身のつらさはもちろんのこと、他の従業員への心理的影響、休業者の業務をカバーするための長時間労働の発生など、職場環境の悪化を招きます。職

場環境の整備は企業の責任とされています。働きやすい職場環境づくりのためにも、業務によるストレス対策を継続的に行うことをおすすめします。

2024年4月1日「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」が改正「時間外労働上限」が適用

▼ 改善基準告示とは

「自動車運転者の労働時間等の改善のための基準」(以下、改善基準告示)は、**ドライバーの労働条件をより良くするため、拘束時間の上限や休憩時間など労働時間等の基準を定めたものです。**ドライバーの長時間労働を防ぐことは、ドライバー自身の健康確保はもちろんのこと、交通事故の予防など国民の安全確保の観点からも大切です。

▼ トラック運転者の改定内容

改定された内容は、トラック運転者、バス運転者、タクシー・ハイヤー運転者ごとに異なります。ここでは「**トラック運転者**」の改正内容についてご紹介します。**予期せぬ事象が起きた時の基準やその他の特例など、詳しくはお問い合わせください。**

1年の拘束時間	1か月の拘束時間	1日の休憩時間
改正前 (年換算) 3,516時間	改正前 (月換算) 原則 293時間 (最大 320時間)	改正前 継続8時間
改正後 原則 3,300時間 (最大 3,400時間)	改正後 原則 284時間 (最大 310時間)	改正後 継続11時間 を 基本とし、継続 9時間

1年、1か月の拘束時間	1年 3,300時間以内 1か月 284時間以内 労使協定により、次のとおり延長可 (但し①②を満たす必要あり) 1年 → 3,400時間以内 1か月 → 310時間以内(年6か月まで)
1日の拘束時間	13時間以内(上限15時間、14時間超は週2回までが目安) 例外 宿泊を伴う長距離貨物運送の場合*1、16時間まで延長可(週2回まで) ※1: 1週間における運行が全て長距離貨物運送(一の運行の走行距離が450kmi以上の貨物輸送)で、一の運行における休憩時間が住所地以外の場所におけるものである場合
1日の休憩時間	継続11時間以上与えるよう努めることを基本とし、9時間を下回らない 例外 宿泊を伴う長距離貨物運送の場合*1、継続8時間以上(週2回まで) 休憩期間のいずれかが9時間を下回る場合は、運行終了後に継続12時間以上の休憩期間を与える
運転時間	2日平均1日 9時間以内 2週平均1週 44時間以内
継続運転時間	4時間以内 運転の中断時には、原則として休憩を与える(1回おおむね連続10分以上、合計30分以上) 10分未満の運転の中断は、3回以上連続しない 例外 SA・PAなどに駐車できないことにより、やむを得ず4時間を超える場合、4時間30分まで延長可

▼ 「時間外労働上限」の適用内容

2019年4月より、長時間労働の解消などによる労働環境の改善を目指した「**時間外労働の上限規制**」が施行されています。これまで、建設業や自動車運転業務、医師などについては、時間外労働の上限規制の適用が5年間猶予されてきました。しかし、2024年4月1日以降、これらの事業・業種についても時間外労働の上限規制が適用されます。(一部、今後も原則と異なる取扱いもあります。)自動車運転の業務に関して、特別条項付36協定を締結する場合の時間外労働の上限が「**年960時間**」以内とされます。一般的な上限規制は「年720時間」以内とされていることから、**若干緩やかな上限設定となっていることが分かります。令和6年4月1日より、自動車運転業務を含む、すべての職種で新様式での届出が必要です!**

LB広報部チョイスの
今月のおすすめ店



今月の担当:永野

新潟 三宝亭 東京ラボ 中目黒店

カップラーメンになった、
あの全とろ麻婆麺が見せる3つの顔

新潟 三宝亭 東京ラボ 中目黒店は、新潟に本店があるラーメン店。1960年代後半、有名ホテルで腕を磨いたフレンチの料理人 金子行宏氏が、新潟へ赴き、中華料理店を開店したことが三宝亭のはじまりです。そんな、三宝亭のおすすめメニューはメニュー表の2番目に書かれている「全とろ麻婆麺」です。この麻婆麺は、その名の通りトロトロの麻婆豆腐がこれでもかというくらいたっぷりのった、一杯です。餡が、太めの麺にしっかり絡んで、食欲をそそります。辛さや麺の量もお好みで調整可能です。また、ランチタイムには特別なサービスもあり、新潟県産のご飯が付いてきます。餡をご飯にかけると、麻婆丼に変身！美味しくないわけがないのです！途中、お酢をたっぷりラーメンにかけていきます。そこにカウンター



にある花椒、青山椒、ラー油などをお好みで足していくのも醍醐味。実は、メニューの1番目には、お酢を使った「酸辣湯麺」が書かれていますが、あえて私は「全とろ麻婆麺」を頼み最後にお酢を入れて「酸辣湯麺風」を楽しみます！あんなに大盛だった麻婆麺をペロリと平らげてしまうのですから、自分でも不思議でなりません(笑)ラーメンを楽しむのもいいですが、アルコールや一品メニューも充実しています。また、店内は、落ち着いた雰囲気の中にも活気が漂う空間です。カウンター席がメインですが、テーブル席もありますので、様々な楽しみ方ができそうです。お店は、中目黒駅から目黒銀座商店街を約8分歩いたところにあります。ラーメンを食べに行くのに少し歩くなあとと思われるかもしれませんが、一度行ったら、歩くことは気にならないくらい「やみつき」になるはずですよ！どうしても、お店に行くことが難しい方は、カップラーメンも販売していますので、お家で「三宝亭」のお味をお楽しみください！



新潟 三宝亭 東京ラボ 中目黒店
〒153-0051 東京都目黒区上目黒2丁目44-5
定休日:無し

MONTHLY NEWS 今月のお知らせ

リードブレイン
LINE 公式アカウント
好評配信中！

忙しい経営者のあなたへ！

- 最新のお役立ち情報をリアルタイムでお届け
- 1対1のLINEトークでいつでも気軽に相談



お友だち登録方法

お友達登録はこちら！

[友達追加] → [QRコード]
→ 右のQRコードを読み取る

もしくはLINEアプリ内の公式アカウント一覧
検索から「リードブレイングループ」を検索

